



No. 254 3月号

えどがわ 区労連ニュース

発行

江戸川区労働組合総連合

江戸川区中央3-23-1
TEL 3656-5577
FAX 3656-5654

江戸川からパワハラをなくす会事務局長大高一夫を偲んで

職場のハラスメントは「定義」も「罰則」もありますが、きわめて不十分なもので根絶どころか近年日々増え続けています。根源は政府の新自由主義政策（弱肉強食）のもとで資本の儲け（利益最優先）が労働者の人権を尊重し働きやすい職場の環境や、労働をめぐる状況がますます悪化するばかりです。

2023年5月21日に江戸川区労連、CU江戸川、江戸川からパワハラをなくす会が東京地評後援も得て、江戸川区労連三枝繁一事務局長が「パワハラシステム」と題する講演を行いました。三枝事務局長の講演内容は日々の労働相談で寄せられる、職場での人権無視によるハラスメントが横行している実態に直面して、パワハラを根絶するにはどのように立ち向かえばいいのかという問題意識で、相談内容を類型化分析し、パワハラ根絶にむけての問題提起を行いました。相談に寄せられる生の声と実態は目にあまるものでパワハラ問題は大きな課題であることを実感させられます。

この講演の記録を「パワハラシステム」パワハラ定義と問題点と労働組合の役割、「厚生労働省のパワハラ防止施策とその具体化である指針の内容に関する問題点を明らかにパワハラ問題の解決に向けた労働組合の役割を提案する！」というタイトルで冊子にまとめられました。

内容は江戸川からパワハラをなくす会が実際に起こったパワハラ事件に取り組み、その過程で学んだパワハラ定義、3つの要素、判例をはじめパワハラ事件の実態、企業、学校の実際の対応や交渉と申し入れなど取り組みのなかでわかったことなどがもりこまれていきます。現場からの生々しい告発記録でもあります。

当日の講演内容を（故）大高一夫先生が丹念にテープ起こし

をされ、講演では時間の制限ですべて語れなかったため、大高先生が三枝さんのレジュメや資料に基づいて丹念にまとめあげたのが、この冊子です。パワハラとたたかう被害者はもちろん働くすべての仲間に関心を持って活用していただきたいと思っております。

なお、この冊子は2023年11月1日に完成しました。完成まで講演内容の書きおこしとまとめにあたり関係者はもちろんですが、パワハラをなくす会事務局長であった（故）大高一夫先生の大きな尽力があつての完成であつたことをふれておきたいと思えます。

江戸川からパワハラをなくす会は、大高一夫さんの意思を引き継いで、今後コミュニティユニオン東京江戸川支部に継承されて活動を行ってまいります。

皆様方には、今後も宜しくお願いいたします。

江戸川からパワハラをなくす会事務局

島長 國積

パワハラシステム

—パワハラ定義と問題点と労働組合の役割—

厚生労働省のパワハラ防止施策とその具体化である指針の内容に関する問題点を明らかにし、パワハラ問題の解決に向けた労働組合の役割を提案する！



三枝 繁一
(江戸川区労連事務局長)

江戸川区労連・CU江戸川支部・江戸川からパワハラをなくす会発行

25春闘で実質の賃上げを勝ち取ろう!

1月17日(金)2025年国民春闘宣言行動として、厚生労働省前行動を行い、昼休みにチンドン屋さんを先頭にして丸の内デモを行い、大手町の経団連前で包囲行動を行いました。全労連事務局長の黒澤さんが「600億円を超える内部留保を労働者、下請けの中小企業に回せ!物価高騰のなか、10%以上の賃上げが必要と訴えました。東京土建の松本副委員長は「技能者を増やすには、大幅な賃上げと週休二日制の実現が必要!」と訴えました。その後春闘闘争宣言を提起し、25春闘がスタートしました。

国民春闘江戸川共闘会議では、2月17日(月)江戸川区役所総務課に「会計年度任用制職員の安定就労と安定した公契約条例、安心して暮らせる江戸川区政の構築を求める要請書」を提出いたしました。要請内容は①会計年度任用制職員の更新4回までの撤廃し、病欠欠勤による病欠手当を正規職員と同等に ②全国一律最低賃金制度・時給1,500円にすることを中央官庁への進言 ③公契約条例での労働下限額の引き上げ ④空き家と活用希望者のマッチング事業の構築 ⑤江戸川区の主要産業に建設業を位置づける ⑥区内の若者が安心して就労できる制度の構築 ⑦私立保育園保育士を区職員の保育士と同等の生涯賃金を保障する手立ての要請 ⑧保育士の配置基準の引き上げ ⑨特養待機老人の問題の包括的解決 ⑩小中学校教職員の人員不足問題、教職員の長時間就労問題、小学校1年生の全ての学級を補助するための要員配置 等を記載し、区役所から回答書を送達することを求めました。

回答書を基に、国民春闘江戸川共闘会議の役員と区役所の各部署職員との懇談会を、3月27(木)13時15分から第3委員会室に於いて1時間の予定で開催いたします。

労働相談・紛争・争議

【汐夢想建】

検察審査会に不起訴処分不服申立てを行いました。未だ結果が出ていません。

【社会福祉法人つばき土の会】

職員の募集をしても応募者が来ないのことで、派遣会社と契約をして人手不足を補おうとしています。しかし、派遣職員が日替わりのため、業務内容を毎回教えることで余計に手がかかる状況になっています。

【株フージュアースホールディングス】

2月6日(木)午後3時から丸の内の貸会議室で第1回団体交渉を開催いたしました。会社側は3名が出席(常務取締役・法務課長・陣課長)として、組合側は会社の不法性を指摘し、包括的解決案を提示いたしました。2月25日(火)会社から回答が到達し、組合が提示した解決金額で応諾することによって本件合意解決いたしました。

【SCJ(株)】

2月24日(金)相談受けて、27日(月)に公然化通告と団体交渉申し入れを行いました。江戸川区で障がい者グループホームを運営している会社で、事業継承した会社が職員に対して一方的不利益変更をしている疑義が出ています。不安を感じている複数の職員の方がCU江戸川支部に加入いたしました。2月28日の団体交渉後も継続協議してまいります。

当面の活動

- 3 / 7 (金) 区労連事務局会議
- 1 1 (火) 江戸川社保協事務局会議
- 1 2 (水) 区労連第7回幹事会
春闘集中回答日
- 1 3 (木) 東部ブロック春闘決起集会
- 1 7 (月) 地域ユニオン専従者会議
- 1 9 (水) CU江戸川組織化宣伝・船堀駅南口
- 2 1 (金) 区労連加盟労組代表者会議
- 2 4 (月) 江戸川社保協怒りの宣伝・
- 2 7 (木) 国民春闘江戸川共闘会議区役所職員懇談会
- 2 8 (金) 国民春闘江戸川共闘会議25春闘決起集会
- 4 / 4 (金) 区労連事務局会議

納税者の権利擁護税務行政の
民主化をめざす!

東部会計江戸川事務所

〒133-0065

東京都江戸川区南篠崎町3丁目27番5号

I BM3 番町ビル

TEL03 (3698) 8000

FAX03 (3698) 8008